

4:46 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18360報)

平成30年 7月13日 4時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日3時57分に第3セシウム吸着塔の漏えい警報が発生しました。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 Rev.1. 以下のとおり訂正し封

7:3 / 受

Rev.1 発信日時

平成30年7月13日7時20分

*1 誤) 3時57分 → 正) 3時47分

*2 誤) 第3セシウム吸着塔 → 正) 第3セシウム吸着塔-一時保管施設

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18360報)

平成30年 7月13日 4時27分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日3時 ⁴ 57分に第3セシウム吸着塔の漏えい警報が発生しました。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分: C】
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

5-13 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18361報)

平成30年 7月13日 5時07分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18360報でお知らせした、第3セシウム吸着塔からの漏洩についてその後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 3時57分 ・発生場所(設備名称) 第3セシウム吸着塔一時保管施設(ボックスカルバート) ・発見者 当社社員 ・外部への影響 確認中(モニタリングポスト(No. 7, No. 8)に変動はありません) <p>現在、現場状況の確認を継続しており、新たな状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: C統】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

証正 Rev.1. 以下のとおり時刻の証正を行います。
 ※1 3時57分 → 3時47分 7:31 負 平成30年7月13日7時20分
 (誤) (正) 応急措置の概要 (原子炉施設) 様式0-1 (1/2)
 Rev.1 発着時刻 1/1
 (第18361報)

平成30年7月13日5時07分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18360報でお知らせした、第3セシウム吸着塔からの漏洩についてその後の状況をお知らせします。</p> <p>※1 状況は以下のとおりです。 4 ・発見時刻 3時5747分 ・発生場所(設備名称) 第3セシウム吸着塔一時保管施設(ボックスカルバート) ・発見者 当社社員 ・外部への影響 確認中(モニタリングポスト(No. 7, No. 8)に変動はありません)</p> <p>現在、現場状況の確認を継続しており、新たな状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: C続】</p>
	※添付の有・ (無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
 (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
 (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

7:31 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18362報)

平成30年7月13日7時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18360報他でお知らせした、第3セシウム吸着塔一時保管施設からの漏えいについてその後の状況をお知らせします。</p> <p>ボックスカルバート内の漏えい検知器に溜まった水をスミア測定した結果、BG相当(250cpm)であったこと、ボックスカルバート内壁面等に水滴が付着していたことから、溜まった水は結露水と6時12分に判断しました。 また、モニタリングポスト(No1~8)近傍のダストモニタの結果に変動はありませんでした。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正

Rev.1.以下のとおり証正します。

7:54 受

Rev.1 発信時刻

※1 誤) C統 → 正) その他。

結露水と判断したことから公表区分を「C」から「その他」に変更しました。

平成30年7月13日7時45分 1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18362報)

平成30年7月13日7時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18360報他でお知らせした、第3セシウム吸着塔一時保管施設からの漏えいについてその後の状況をお知らせします。 ボックスカルバート内の漏えい検知器に溜まった水をスミア測定した結果、BG相当(250cpm)であったことと、ボックスカルバート内壁面等に水滴が付着していたことから、溜まった水は結露水と6時12分に判断しました。 また、モニタリングポスト(No1~8)近傍のダストモニタの結果に変動はありませんでした。 【公表区分: C統】 その他※1
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:32 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18363報)

平成30年7月13日10時20分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月12日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年7月12日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:17	7:06	300	ND(25)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻											7:31			
全ベータ(Bq/L)			16,000	6,52	14,000						26			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

10:32受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18364報)

平成30年7月13日10時20分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果。 [採取日 7月11日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年7月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日
採取時刻	8:33	8:03	8:20	8:08
Cs-134(約2年)	59	72	200	ND(7.6)
Cs-137(約30年)	650	800	2,300	72
全β	830	2,500	2,800	210
H-3(約12年)	230	370	ND(110)	380

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

13=36 後

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18365報)

平成30年7月13日13時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18357報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 12時38分 ・排水量 : 347 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36受

様式0-1(1/2)

1/13

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18366報)

平成 30年 7月 13日 / 5時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月13日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 1月19日、2月16日、3月16日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月12日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月11日、12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月1日、5日、7月9日、12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月4日、7月9日、12日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月9日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月13日 11:00 現在

【補足事項】
各計測値については、図表やその後の標準偏差の形をとり、通常の使用図表
を参照しているものとあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存
在している。プラントの状態を把握するに当たり、このよう統計値の取扱いをとも
推し進め、通常の計測値から得られる情報を活用して適切な取扱いに留意し
て報告に努めている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (7/13 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (7/13 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (7/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.4°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.3°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.3°C (7/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.2°C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.6°C (7/13 11:00 現在)	スカートジャンクシオン上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.2°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.2°C (7/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.3°C (7/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.7°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.6°C (7/13 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 28.3°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.7°C (7/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.29kPa.g (7/13 11:00 現在)	4.77kPa.g (7/13 11:00 現在)	0.29kPa.g (7/13 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.60Nm ³ /h (JP-A): 14.05Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (7/13 11:00 現在)	※4	RPV: 16.36Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (7/13 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0m ³ /h (7/13 11:00 現在)	16.78Nm ³ /h (7/13 11:00 現在)	15.66Nm ³ /h (7/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (7/13 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.05vol% (7/13 11:00 現在)	A系: 0.00vol% B系: 0.01vol% (7/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.28E-03 検出限界値 3.90E-04 Ba/cnt B系: 指示値 1.07E-03 検出限界値 3.90E-04 Ba/cnt (7/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt (7/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt (7/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.5°C (7/13 11:00 現在)	32.0°C (7/13 11:00 現在)	31.4°C (7/13 11:00 現在)	20.0°C (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 貯蔵ヤケ 水位	3.18m (7/13 11:00 現在)	3.31m (7/13 11:00 現在)	2.63m (7/13 11:00 現在)	66.74X100mm (7/13 11:00 現在)

【注】
※1: 格納容器内の水素濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があること)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度を記載する。
※3: 格納容器排気流量はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 作業により4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータを記載。

3/13

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 7/13)

採取場所	福島第一 2号機サブドレン	福島第一 5号機サブドレン	福島第一 2号機サブドレン	福島第一 6号機サブドレン	福島第一 2号機サブドレン	福島第一 深井戸
試料採取日	2018年1月19日	2018年1月19日	2018年2月16日	2018年2月16日	2018年3月16日	2018年3月16日
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)					
I-131 (約8日)	ND(6.7)	ND(4.2)	ND(8.5)	ND(4.7)	ND(10)	ND(5.3)
Cs-134 (約2年)	20	ND(4.3)	33	ND(5.7)	59	ND(6.4)
Cs-137 (約30年)	190	ND(4.2)	420	ND(4.5)	610	ND(6.3)
H-3 (約12年)	1,100	2.9	2,000	2.7	930	ND(1.7)
全α	ND(2.0)	ND(2.2)	ND(2.6)	ND(2.1)	ND(2.4)	ND(1.6)
全β	1,300	ND(2.3)	2,100	ND(2.3)	2,200	ND(2.2)
Sr-89 (約51日)	ND(0.3)	ND(0.3)	ND(5.0)	ND(0.2)	ND(3.4)	ND(0.2)
Sr-90 (約29年)	280	0.024	870	0.053	970	ND(0.02)

※ NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ I-131, Cs-134, Cs-137については、2018年1月20日、2月17日、3月17日公表。2号機サブドレンのH-3, 全α, 全βについては、2018年1月23日、4月24日公表。

※ Sr-89, Sr-90の分析は株式会社 化研にて実施。

(評価)

H-3, Sr-90が検出されており、今回の事故による影響と考えられる。

4/13

2018年7月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/12) and location (e.g., ① ND(4.5), ② ND(3.6)).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/12) and location (e.g., ① ND(6.0), ② ND(3.2)).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/12) and location (e.g., ① ND(5.2), ② ND(4.4)).

- <測定箇所>
①4号7/5埋置南東
②プロセスマシ置北東
③プロセスマシ置南東
④プロセスマシ置南西
⑤焼固体廃棄物置埋置南
⑥サイトベンカ埋置南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物置埋置北
⑨サイトベンカ埋置南東

※I-131はサンプリング測定を漏していることを示す。
※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値を示す、()内に検出限界値を示す。

5/13

2018年7月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位:Bq/L

5, 6号機排水路	
採取日	7月11日
採取時刻	8:15
降雨量(mm/日)	0
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	1.8
全β	ND(3.0)
H-3(約12年)	6.4

- * 採取は1回/月。
- * 測定対象外の項目は「-」と記す。
- * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/13

2018年7月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路							
	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
採取日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
採取時刻	8:35	7:42	8:03	8:06	8:42	7:56	7:34	8:40	7:45	8:05	8:10	8:37	8:00	7:28
降雨量(mm/日)	38	4	0	0	0	0	2.5	38	4	0	0	0	0	2.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.4	ND(0.58)	0.57	0.61	1.1	0.58	ND(0.65)	6.9	ND(0.75)	ND(0.58)	ND(0.67)	ND(0.66)	ND(0.75)	ND(0.76)
Cs-137(約30年)	4.1	3.6	3.6	4.6	7.3	7.0	6.0	75	5.8	3.7	2.8	2.7	2.8	2.7
全β	10	8.8	8.9	12	16	13	13	77	11	4.1	5.3	4.0	6.4	5.3
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	-	-	-	15	-

単位: Bq/L

	K排水路						C排水路							
	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
採取日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	38	4	0	0	0	0	2.5	38	4	0	0	0	0	2.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	19*	7.7	2.5	1.2	1.3	1.9	ND(0.95)	ND(0.71)	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.86)	ND(0.70)	ND(0.52)
Cs-137(約30年)	210*	74	28	18	14	13	9.2	1.1	ND(0.77)	0.81	ND(0.84)	0.96	ND(0.75)	ND(0.68)
全β	280*	100	35	21	23	24	17	7.0	5.3	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(3.3)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	160	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-

* 太枠内が今回公表データ。他は7月12日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※降雨の影響により上昇したと考えられる。

2018年7月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17	
採取時刻							6月1日 7:48	6月1日 7:45	6月5日 7:32	6月1日 7:25	6月1日 7:30	6月1日 8:10	6月1日 7:53	6月1日 7:27	6月1日 8:14	
塩素(単位: ppm)							ND(0.33)	1,400	110	58	ND(0.30)	10	ND(0.49)	ND(1.0)	ND(0.38)	
Cs-134(約2年)							ND(0.55)	13,000	1,100	—	ND(0.42)	98	ND(0.55)	0.86	ND(0.44)	
Cs-137(約30年)							ND	21	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	
その他																
全β							29,000	110,000	8,100	21	17	360	25,000	38,000	37,000	
H-3(約12年)							47,000	5,800	2,100	750	980	34,000	3,800	1,700	20,000	
Sr-90(約29年)							27,000	74,000	4,400	19	7.5	370	23,000	37,000	34,000	

採取日	12号機ウエルポイント及び上付水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機改修ウエル及び上付水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機改修ウエル及び上付水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は6月2日、5日、6日、9日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/13

80
13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 汲み上げ水
採取日		7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日							
採取時刻		7:31	8:18	8:34	8:25		7:47	8:01							
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)		ND(0.26)	3.2	ND(0.50)			ND(0.39)	ND(0.37)							
Cs-137(約30年)		ND(0.40)	29	ND(0.58)			0.83	ND(0.47)							
その他															
γ															
全β		300	210	3,000	28,000		220	5,100							
H-3(約12年)		250	470	2,800	790		830	510							
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は7月10日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

9/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻					7月12日										
塩素(単位: ppm)					7:25										
Cs-134(約2年)					ND(0.32)										
Cs-137(約30年)					ND(0.44)										
その他															
全β					56										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)
採取時刻	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日
塩素(単位: ppm)	7:41	8:27	8:44			7:56	8:12	7:48	8:29	8:09	7:27	7:19
Cs-134(約2年)	ND(0.35)	ND(2.7)	ND(0.43)			ND(0.43)	ND(0.40)	ND(0.32)	ND(1.8)	12	ND(1.2)	
Cs-137(約30年)	ND(0.39)	31	ND(0.46)			ND(0.58)	ND(0.46)	0.65	8.1	140	2.7	
その他												
全β	270	250	2,900			280	4,900	220	580	2,600	ND(11)	34
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)												

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

10/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L											
	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物橋増前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遊艇堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日		
採取時刻	7:07	7:58	7:58	7:22			7:35	7:50	6:55		
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.54)			0.54	ND(0.62)	ND(0.37)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.57)	0.97	0.97	3.3			2.9	ND(0.63)	ND(0.61)	90	10
全β	8.4	ND(16)	ND(16)	20			ND(16)	9.9	20		
H-3 (約12年)	ND(0.93)	4.3	4.3	17			19	ND(0.93)	2.3	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.0060	0.021	0.021	0.45			0.56	0.0018	0.030	30	10

単位: Bq/L										
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日		
採取時刻	7:05	7:05	7:15	7:15						
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.25)	ND(0.57)	ND(0.57)					60	10
Cs-137 (約30年)	0.46	0.46	0.64	0.64					90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(14)	ND(14)					60,000	10,000
H-3 (約12年)	1.8	1.8	3.2	3.2					30	10
Sr-90 (約29年)	0.017	0.017	ND(0.12)	ND(0.12)						

* 本枠内が今回公表データ。他は6月5日、8日、12日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日	7月9日				
採取時刻	7:07	6:53	7:56	7:21	7:48	7:41	7:34	7:50				
Cs-134 (約2年)	ND(0.77)	ND(0.31)	ND(0.58)	1.1	1.1	0.95	0.78	ND(0.79)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.72)	1.4	2.5	11	11	11	11	ND(0.63)			90	10
全β	13	ND(19)	20	ND(19)	ND(19)	37	21	14				
H-3 (約12年)	ND(0.91)	ND(1.9)	5.1	19	19	22	23	ND(0.91)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	—	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日										
採取時刻										
Cs-134 (約2年)									60	10
Cs-137 (約30年)									90	10
全β										
H-3 (約12年)									60,000	10,000
Sr-90 (約29年)									30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は7月10日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (標準線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日		
採取時刻	8:12	7:50	7:23	7:40	7:35	7:30	7:30	6:44	6:42			
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.54)	ND(0.62)	ND(0.66)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.45)	ND(0.37)	60	10	
Cs-137 (約30年)	0.80	0.86	4.5	4.7	4.0	4.8	4.8	ND(0.57)	0.44	90	10	
全β	ND(14)	16	15	15	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(17)	ND(16)			
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000	

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日	7月12日		
採取時刻	6:40	6:38	6:46	7:18							
Cs-134 (約2年)	ND(0.29)	ND(0.27)	ND(0.27)	ND(0.46)						60	10
Cs-137 (約30年)	1.4	0.74	ND(0.30)	0.57						90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(17)							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

13/13

2018年7月13日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクH (サンプルタンクH)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月9日	2018年7月9日			
採取時刻	8:28	8:28			
貯水量 [m ³]	750	750			
セシウム134	ND(0.65)	ND(0.57)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.54)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.33)	3(1) ^(注)		
トリチウム	890	960	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

20:39 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第18367報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 7月13日 20時30分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日19時50分、入退域管理施設前に停車中のバスから油らしきものが漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 19時50分 ・発生場所 発電所構内 入退域管理施設前駐車場 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 20時14分(一般回線) 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：E】
※添付の有・無	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

21:20 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18368報)

平成30年 7月 13日 21時 10分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 1.6時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18367報でお知らせした、入退城管理施設前に停車中のバスから油らしきものの漏れについて、その後の状況をお知らせいたします。 現場を確認したところ、バスの燃料タンクキャップ部より油が漏れていることがわかりました。 漏えい範囲は約1m×50cm(深さなし)で、漏えい箇所に吸着マットと受けパンを設置済みです。 【公表区分: E統】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

22:28 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18369報)

<p style="text-align: right;">平成 30年 7月 13日 22時 15分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18367報他でお知らせした、入退域管理施設前に停車中のバスから油らしきものの漏れについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>燃料タンクを確認したところ、給油口上部まで燃料が入っていたため、一部を抜き取り漏れいは止まっております。</p> <p>21時41分、富岡消防署より本事象は「車両からの燃料漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。